

「白老町高齢者保健福祉計画・白老町介護保険事業計画（第8期）素案」についてご意見を募集いたします。（パブリックコメント）

老人福祉法第20条の8の規定に基づく市町村老人福祉計画と、介護保険法第117条の規定に基づく市町村介護保険事業計画を一体的に策定する「白老町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）素案」を取りまとめましたので、白老町自治基本条例第10条の規定に基づき、町民の皆さまにお知らせし、ご意見を募集します。

■ご意見を募集する政策等の案の名称

「白老町高齢者保健福祉計画・白老町介護保険事業計画（第8期）素案」

■ご意見募集期間

令和2年12月28日（月）から令和3年1月26日（火）まで

■政策等の趣旨、目的及び背景

老人福祉法第20条の8の規定に基づく市町村老人福祉計画と、介護保険法第117条の規定に基づく市町村介護保険事業計画については、一体的に策定することとされており、この度、令和3年度から令和5年度までの3カ年を計画期間とする第8期の計画を策定するものです。

■公表する資料

「白老町高齢者保健福祉計画・白老町介護保険事業計画（第8期）素案」

■公表資料の入手方法

町ホームページからダウンロードしていただくか、高齢者介護課（いきいき4♥6窓口）、白老町役場、白老町コミュニティセンター、図書館、各出張所で入手できます。

■意見を提出できる方

- （1）町内に住所を有する方
- （2）町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人
- （3）町内の事務所又は事業所に勤務する方
- （4）町内の学校等に通学する方
- （5）町民が自主的に組織した団体
- （6）白老町に納税義務を有している方
- （7）パブリックコメント手続き案件に係る事案に利害関係のある方

